# 徳山科学技術振興財団
# 国際交流助成 応募要領(2024年度)

| | |
|---|---|
| 1. 助成対象 | (1)海外で開催される、新材料(無機、有機、高分子、その他)およびこれに関連する科学技術分野における国際会議への参加。<br>(2)参加態様は、研究発表、招待講演、役割分担(役員、座長等)のいずれかに該当すること。<br>(3)2024 年 6 月 1 日から 2025 年 5 月 31 日までの期間に開催される国際会議。 |
| 2. 応募資格 | 以下の条件を満たす研究者とする。<br>(1)国内の大学等(大学、大学共同利用機関または高等専門学校)に常勤する45歳未満(2024年3月31日現在)の者。<br>(2)所属機関の長(学長、研究科長、学部長または研究所長など)の推薦を受けた者。<br><br>※ただし、2022、2023 年度に本財団から国際交流助成や研究助成を受けた者は対象外。 |
| 3. 助成条件 | (1) 会議終了後、1ヶ月以内に所定の書式で報告書を提出する。<br>(2) 助成金から間接経費等として所属機関が徴収することは認めない。 |
| 4. 助成金額 | 1 件 10～30 万円(会議開催地により異なる)。<br>約 10 件 |
| 5. 応募期間 | 2024 年 2 月 1 日<br>～2024 年 3 月 22 日正午必着 |
| 6. 選考 | 本財団が委嘱する選考委員会で選考し、理事会で決定する。 |
| 7. 選考結果通知 | 応募者に結果を通知する(5 月中旬)。 |
| 8. 応募方法 | ホームページ上で作成する ①「国際交流助成申請書 表紙」を印刷したものと、別途ダウンロードして作成する ②「国際交流助成申請書(Word) Ⅰ～Ⅵ」を揃えて郵送する(電子メールでの受け付けはしない)。 |
| 9. 提出書類 | 上から①②と重ねて左上をホチキスでとめて 1 式とし、原本 1 部と写し 3 部の計 4 部を提出する。<br>①「国際交流助成申請書 表紙」<br>・推薦者欄に所属機関の長(大学の学長、研究科長、学部長または研究所長など)の推薦を受けること。<br>②「国際交流助成申請書Ⅰ～Ⅵ(Word)」<br>※不備のある申請書は原則として受け付けない。 |
| 10. 書類提出先 | 公益財団法人 徳山科学技術振興財団<br>〒745-8648 山口県周南市御影町 1-1<br>電話:0834-34-2581 E-mail:zaidan@tokuyamagr.com |

| | |
|---|---|
| 11. 申請書記載上の注意等 | (1) 目的:<br>発表題目を含め日本語訳で記載する。化学式、記号はそのままで構わない。<br><br>(2) 推薦者氏名および公印:<br>①推薦者の印は公印を使用する。<br>②写し 3 部にも公印(コピー可)があること。<br><br>(3) Ⅰ 会議での発表要旨:<br>原文の題目および会議名の他、主な参加国、参加者規模、開催頻度なども含め、参加する意義や発表内容の重要性が理解できるよう、日本語 800 字程度で記載する。<br><br>(4) Ⅱ 会議前後の訪問計画:<br>今回申請する会議以外に訪問する計画がある場合は、訪問先・目的・地名・日程などを記載する。ない場合は「なし」と記載する。<br><br>(5) Ⅲ 会議参加許可書(または招待状):<br>入手済みの場合は、その写しを申請書 4 部にそれぞれ添付すること。手続き中の場合は、助成決定後に必ず提出する。<br><br>(6) Ⅳ 開催者側の費用負担:<br>招待講演など、開催者側から参加費用の一部が支給される場合は、その内容を記載する。該当しない場合は「なし」と記載する。<br><br>(7) Ⅴ 本申請に関係した研究業績:<br>過去 3 年以内に発表したものの中から、主なもの 3 件について記載する。<br>・論文は題名・誌名・巻号頁・年を記載する。<br>・講演は題名・集会名・場所・発表日を記載する。<br>※論文等の別刷の添付は不要。<br><br>(8) Ⅵ 他機関からの援助:<br>① 本申請との関係の有無にかかわらず、2021 年 1 月以降、他機関から援助を受けて国際会議に参加した(またはする)ものがあれば、以下の内容を日本語で記載する。<br>名称・開催時期・開催地・発表形態または役割・助成金額および助成機関<br>② 申請中のものについても同じ要領で記載する。該当事項がない場合は、項目ごとに「なし」と記載する。 |
| 12. 個人情報の取り扱いについて | ・ 採択者の氏名、年齢、所属、職位、国際会議名称及び関連情報、助成金額については、当財団の年次報告書等で一般に公開する。<br>・ 提出書類に記載された個人情報については、法令及び財団の規定により適切に取り扱う。 |

| | |
|---|---|
| 13.　その他 | ・ 提出書類は返却しない。<br>・ 採否決定理由の問い合わせには応じない。<br>・ 申請後、会議への参加を中止・延期などにより助成が不要となった場合は連絡すること。<br>・ 他財団等と重複して同じ国際会議への助成は認めない。他財団等からの助成が決定した時は、当財団の助成は受けられないので速やかに連絡すること。<br>・ 当財団の助成金は所属機関へ奨学寄附金として納める（個人口座には納めない）。 |